

報道関係 各位

**青森市へ除排雪事務の改善について技術的助言を行います**

令和 6 年度及び令和 7 年度における道路除排雪の実態及び対策に関する青森市からの回答を踏まえ、県都である青森市の市民生活および都市機能を確保するため、市が除排雪事務の改善と、その結果について今冬（令和 8 年から令和 9 年にかけての冬）前の適切な時期に市民にわかりやすく公表するよう助言することとしましたのでお知らせします。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部 道路課 維持補修グループ 神
電話番号	直通：017-734-9657 内線：6715
報道監	県土整備部 次長 鈴木 英宗

青 道 第 9 4 号  
令和8年5月15日

青森市長  
西 秀記 殿

青森県知事  
宮下 宗一郎  
(公印省略)

除排雪事務の改善について（技術的助言）

令和6年度及び令和7年度における道路除排雪の実態及び対策に関する青森市からの回答（令和8年4月30日付け青市道維第45号及び令和8年5月13日付け青市道維第63号）を踏まえ、県都である青森市の市民生活および都市機能を確保するため、「別紙」記載内容の改善を進めるとともに、その結果について今冬（令和8年から令和9年にかけての冬）前の適切な時期に市民にわかりやすく公表するよう助言します。

これに際し、市の検討の参考としていただくため、県の除排雪の取組状況に係る情報を全て提供させていただきます。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の5の規定に基づく助言であることを申し添えます。

## 別紙

### 1. 資機材力の現状把握・可視化

- ・全ての路線、全ての工区について、実際に稼働できる資機材及びオペレーターの実数を正確に把握すること

### 2. 除排雪オペレーションの適正化

- ・契約内容を正しく踏まえた上で、全ての工区にサービスレベル（指令から完成までの目安期間、仕上がり目標等）を設定し、資機材力の配置や工区設定の見直しを行うこと
- ・排雪作業の一連の流れ（積込・運搬量、運搬距離、雪捨て場の収容量等）を可視化したうえで、サービスレベルを踏まえた適切な位置に雪捨て場を確保すること

### 3. 作業実態に見合った支払い

- ・主に生活道路の除排雪に係る契約方法について、従来のシーズン契約を見直して単価契約を導入するなど、作業実態に見合った支払いに改善することで企業経営の健全化に配慮すること

### 4. 管理・評価体制の見直し

- ・市の除排雪業務で使用する全車両にGPSを搭載し、作業状況等をリアルタイムで把握できるようにすること。また、車両データの自動集計により、作業日報等が常に閲覧可能な体制とすること
- ・除排雪作業前後の道路パトロールに加え、降雪状況によって変化する路面状況を把握するため、デジタル技術やSNS等を活用した情報収集体制を構築すること
- ・過年度の課題を踏まえた「パトロール基準」や「評価基準」の見直しを行うこと

### 5. 危機管理体制の構築

- ・生活道路に係る情報の中には人命に関わる事案が含まれることもあり得ることから、市民からの情報が確実に把握できるような体制を構築すること

### 6. 市民への情報提供

- ・作業区間毎に除排雪作業予定や完了予定について、着手・未着手等の作業進捗状況をマップ形式で公表するなど、現場の実態と合致した分かりやすい情報提供をすること

以上